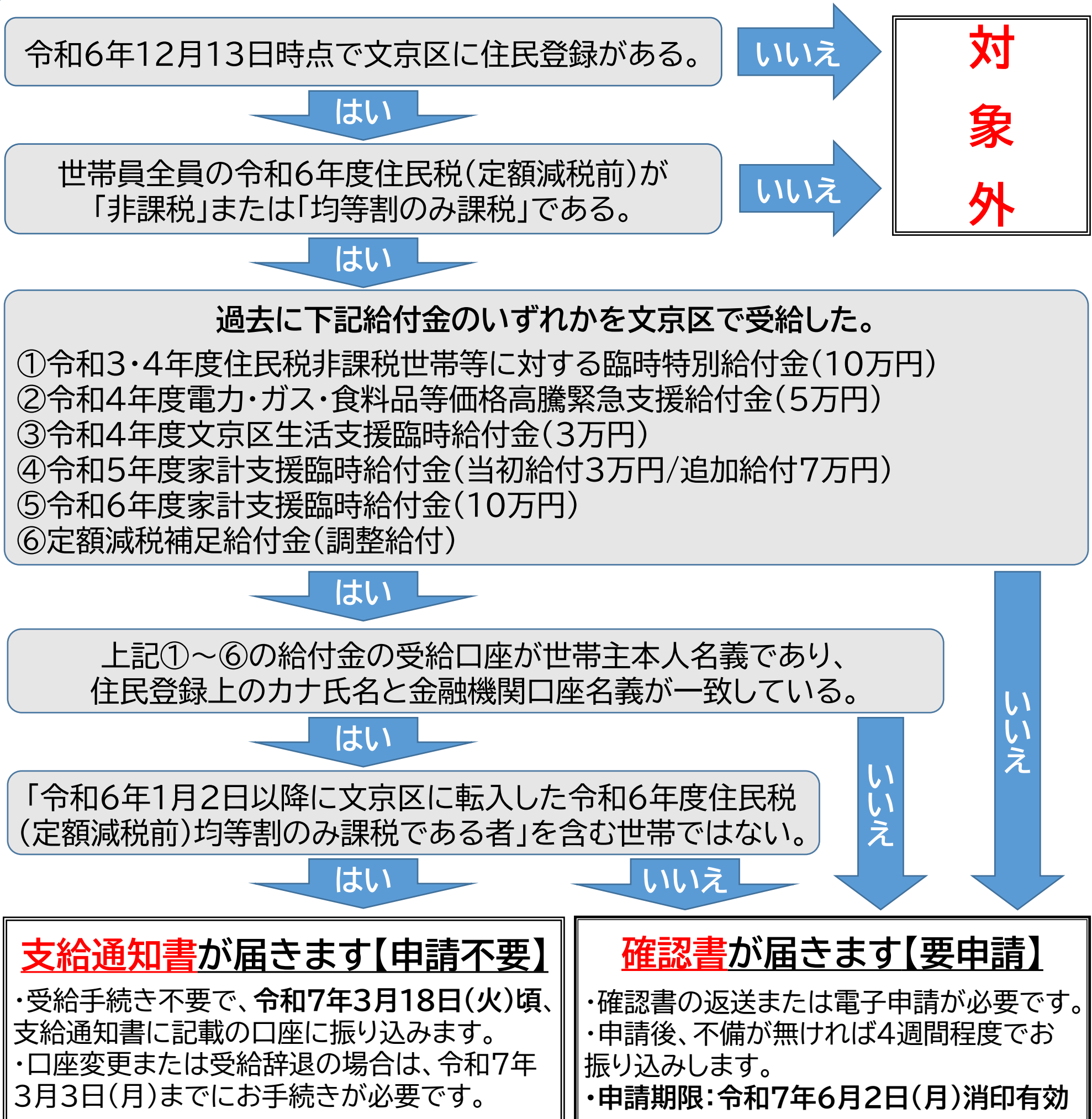


令和6年度文京区家計支援臨時給付金 (追加給付3万円) 対象世帯確認フローチャート

文京区から対象世帯主へ「支給通知書」または「確認書」を郵送します。
対象世帯の確認および受給手続きは以下のとおりです。



支給通知書が届きます【申請不要】

- ・受給手続き不要で、令和7年3月18日(火)頃、支給通知書に記載の口座に振り込みます。
- ・口座変更または受給辞退の場合は、令和7年3月3日(月)までにお手続きが必要です。

確認書が届きます【要申請】

- ・確認書の返送または電子申請が必要です。
- ・申請後、不備が無ければ4週間程度でお振り込みします。
- ・申請期限: 令和7年6月2日(月)消印有効

※次の(1)～(4)に該当する世帯は対象外です。

- (1)既に他自治体で同主旨の給付金を受け取った方を含む
- (2)令和6年度住民税が課されている者の扶養親族等のみからなる
- (3)令和6年度住民税が課税となる所得があるのに未申告である者を含む
- (4)租税条約による免除の適用の届出によって住民税が課されていない者を含む